

親の離婚後、最も重要なのは第三者（保育者や園長）の存在です

親の離婚後に子どもが精神的な混乱に陥り、母親に育てられる男の子の反抗的な態度について述べましたが、母親と好ましい関係を持っている子どももいます。離婚した親の元で育てられる子どもの不適応さの一つに、親の子どもへの対応に一貫性が無いことです。親と子どもの相互の関係が悪化するに連れて、両者に生ずる否定的な感情のバランスがくずれ、親と子の敵対関係に発展する例はたくさんあります。

このような関係を打破できるのは、母親が肯定的な大人の関係を持つ第三者の存在だと報告されています。

親の離婚後に起こる子どものトラブルは、特に父親不在と考えられていましたが、むしろ、離婚後に起こる家族に生じたストレスの軽減やサポートシステムの問題だと分かって来ました。

一言で言うと、母親が前向きに肯定的な他者関係を築き、子どもに一貫性のある態度で接する事が出来る支援のシステムです。

子どもが保育園に通っている場合、ひとり親家庭に対する保育園の役割、特に、子どもの担任保育者や園長さんの対応が重要です。その理由は、親の離婚後に起こりがちな子どもの不適応性の原因を、離婚した両親を含めた親子の相互作用から生じる（従来の単眼的な親の育て方責任、子どもの弱さと考えるのではなくて）視点で考えるならば、第三者の存在の重要性が浮かび上がってきます。

これまでの親子関係論、特に、母子関係となると、心理学を研究する人たちが唱えてきたのは、母子（父子）と言う二者関係を中心に論じられますが、離婚後の母子の二者関係は互いの反発的な関係に陥るのが現実です。母子には、保育者は第三者の存在ですが、一般の第三者とは異なり、母子に最も近い関係です。励ましや具体的に人的、物的援助も必要ですが、それ以外に、母親が子どもに一貫性のないしつけをしている時に、保育者や園長さんが子どもとの関り方を支援できる態勢が必要です。